



職員の働きやすい服装による執務の通年試行について

これまで、ノーネクタイ等の働きやすい服装での執務については、5月から10月までの「クールビズ」期間にあわせて実施してはいましたが、この度、地球温暖化防止対策及び市職員の働き方改革の一環として、期間を問わず、「通年」での実施を試行します。

働きやすいと感じる室温等の職場環境は、誰でも同じとは言えないことから、職員一人ひとりが服装等を調整し、より快適な状況で勤務することで、職員のストレスの軽減を図るとともに、業務能率を向上させ、市民サービスの一層の充実につなげて参ります。

皆様のご理解をお願いいたします。

1 概要

ノーネクタイ等での働きやすい服装での執務を通年で試行します。

ただし、次の点に留意して取り組みます。

- ・公務員に相応しい節度ある服装とする。
- ・社会通念上必要と判断される場においては、ネクタイ等を着用する。
- ・ネクタイの着用を一律に禁じるものではないこと。

2 試行期間

令和4年11月1日から令和5年10月31日まで

問い合わせ

香取市 総務部 総務課
担当 課長 本宮茂幸
TEL : 0478-50-1201
FAX : 0478-52-4566

